

天災は忘れた頃に

参議院議員
客員相談役 藤井 基之



貞観十一年（西暦八六九年）五月二十六日、東北で未曾有の大地震として巨大津波が発生しました。西暦七九四年から一九二二年は平安時代、その真つ只中で大地震が起こったわけです。その記録は、延喜元年（西暦九〇一年）に編纂された「三代実録」という歴史書に残されています。「三代実録」は当時の宇多天皇の命によって作られたもので、菅原道真も編集者の一人であったそうです。

さて、その三代実録に記録された「貞観津波」ですが、原文の一部を読んでもみると、概ね次のような内容です。「貞観十一年五月二十六日、陸奥の国で大地震が起きた。光が流れ、昼間のようになった。人々は叫び声を上げ、倒れ伏し、起き上がることもできなかった。ある人々は倒れた家屋に押

しつぶされて死に、ある人々は裂けた地に埋まってしまった。牛や馬は暴れて走り回った。倒れた城郭や倉庫、門、壁はその数知れず、海口は咆哮し、その音は雷のようであった。海は湧き上がり、膨れ上がり、城下にまで至った。海水は広々と、海を去ること数千里にまで及び、その果てがどこまで行くのかも分からないほどだった。原野も道路も青々と海水におおわれ、船にも乗れず、山にも登れずに溺死した人は千人程に及んだ。田畑も失われ、何も残らなかった。」

ここに出てくるお城とは、宮城県多賀城市にあった多賀城（たかのき）のことだと、三代実録を解析した吉田東伍という明治の歴史学者が説明しています。多賀城は、西暦七二四年に築城され、今の宮城県などの地名の由来と

なったそうです。文中の「数千里も津波が達した」とはオーバーですが、吉田先生は、多賀城から牡鹿半島にまで広がった津波被害を見たときの表現としては、誇大だと言ってしまうわけにはいかないと書いておられます。

それから千年後の明治二十九年（一八九六年）六月、宮城県から岩手県、青森県にかけて、三陸海岸で大地震、津波が発生しました。作家吉村昭氏が記した「三陸海岸大津波」によれば、宮城県の被害は死者三千四百五十二人、流失家屋三千二百二十一戸、岩手県の被害は死者二万二千五百六十五人、流失家屋六千五百五十六戸とあり、今回の大震災に匹敵する規模です。津波の高さは、公式記録では、最高は、岩手県気仙沼の吉浜というところで二十四・四メートルだったそうですが、この大津

波を経験した古老に吉村氏が取材したところによると、住んでいた家が海面から五十メートルの高台にあったにもかかわらず、海水が家に流れ込んだと語っていたそうです。その後、三陸海岸では、昭和八年、地震と大津波、昭和三十五年にはチリ地震津波を経験してきました。

三月十一日に発生した東日本大震災は、千年前の貞観地震以来の規模の大地震、巨大津波だと言われています。三陸はリアス式海岸で楔形に入江が入り込んでいるため、明治二十九年の大津波では、津波が入江の奥に進むにつ

れ競り上がっていったと、既に吉村氏の著書に記されています。つまり、今回の大津波は、必ずしも、想定外の高さだった、とは言えないのではないかと悔やまれてなりません。

某紙の記事の受け売りですが、畑村洋太郎東大名誉教授は「天災と国防」という著書で、「社会の中で、大きな事故やトラブルの記憶が減衰するのは大体六十年程度である」と言っているそうです。また、「天災は忘れた頃にやってくる」という名言を残した物理学者で随筆家の寺田寅彦は、こういう自然災害を防ぐのは困難であるが、「唯一の

方法は人間がもう少し過去の記録を忘れないように努力するほかはない」と書き残しているそうです。

私たち日本人は、地震や津波だけでなく、台風、大雨、火山など自然災害との戦いの歴史を繰り返してきましたが、一方、その同じ自然が、緑あふれる森や林、満々と水を湛える湖沼、河川、そして実り豊かな大地を与えてくれました。自然の脅威を忘れず（特に政治家は）、しかし、この列島を育んで来てくれた自然を愛し、そしてその自然を日本再興のための最大の武器としてゆきたいものです。

藤井 基之

- 生年月日 昭和 22 年 3 月 16 日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2 回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条
私の政策の柱は A(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告
参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴
昭和 37 年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
昭和 40 年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
昭和 44 年 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和 44 年 厚生省入省
平成 9 年 厚生省退官
平成 9 年 財団法人 ヒューマンサイエンス 振興財団 専務理事
平成 12 年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人 日本薬剤師会 常務理事
平成 13 年 参議院議員 (1 期目)
平成 16 年 厚生労働大臣政務官 (平成 16 年 9 月～平成 17 年 11 月)
平成 19 年 日本薬剤師連盟 顧問
平成 22 年 参議院議員 (2 期目)
- その他
慶應義塾大学薬学部 客員教授
昭和大学薬学部 客員教授
東邦大学薬学部 客員教授
新潟薬科大学 客員教授
京都薬科大学 客員教授
近畿大学薬学部 客員教授
千葉大学薬学部 非常勤講師